

広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 146 号

(R1.6.13)

今月のトピックス

行事報告

平成 31 年度 広島市学校保健会総会・第 1 回 理事会	1 ページ
広島東洋カーブ観戦の集い	1 ページ
第 70 回 指定都市学校保健協議会	2 ページ
令和元年度 第 1 回 歯周病予防普及啓発事業実行委員会	3 ページ
第 35 回 おくちの健康展 第 2 回 代表者会議	3 ページ
第 35 回 おくちの健康展	3 ページ
支部だより	
中区支部	4 ページ
東区支部	5 ページ
西区支部	7 ページ
各部からの報告	
地域歯科保健部	7 ページ
広報部	8 ページ
FM ちゅーピー	14 ページ
5 月定例理事会報告	15 ページ

行事報告

平成 31 年度 広島市学校保健会総会・第 1 回 理事会

日時：5 月 10 日(金)午後 7 時

場所：広島市役所 2 階「講堂」

標記の会が開催され、本会から川原正照会長、能美和基地域歯科保健部理事、有馬 隆地域歯科保健部理事、加藤正昭地域歯科保健部副委員長が出席した。

総会では松村 誠広島市学校保健会会長が議長を務め、平成 30 年度の事業及び決算報告、役員交代、平成 31 年度事業計画及び予算案などについて協議し承認した。これに続いて行われた「こころの健康相談室」実施報告では、相談回数が近年増加傾向にあるなかで特に昨年度は増加が著しく、2,200 回あまりに及んだこと、相談者は児童・生徒及びその保護者のから教諭などの学校関係者にまで及ぶことなどが報告された。

引き続き開催された理事会では、今年度の普及振興事業(学校保健功労者表彰、学校保健

研究物表彰など)、共催・後援事業(第 61 回広島市学校保健大会)などについて協議し全て承認した。

広島市歯科医師会は本市における学校保健の進展に貢献すべく、今後も広島市学校保健会の事業に積極的に協力していくことにしている。



理事会で挨拶をする川原正照会長

広島東洋カーブ観戦の集い

日時：5 月 22 日(水)午後 6 時

場所：MAZDA Zoom-Zoom スタジアム広島「パルコパーティーベランダ」

去る 5 月 22 日、本年度 2 回目となるカーブ | 観戦の集いがマツダスタジアムパルコパーティー

イーベランダにて開催され、会員の先生方やご家族、従業員のみなさん 150 名が集まりカープを熱く応援した。連勝街道まっしぐらの中、この日も先発大瀬良は絶好調。ドラゴンズ相手に三振の山を築き完投、順調に進みすぎた試合は會澤のホームラン等で3-1と快勝し、なんと20時半には終了するという、あっという間の観戦となった。今年度は8月にもカープ観戦を実施する予定(申込みはすでに終了しています)で、計3回の開催。来年も皆さんに喜んでいただけた企画を鋭意企画中で

あるので、乞うご期待。



観戦の様子

第70回 指定都市学校保健協議会

日時：5月26日(日)午前9時

場所：朱雀メッセ「新潟コンベンションセンター」

標記の会が「生涯にわたり、たくましくしなやかに生きる子どもの育成を目指した学校保健活動の推進」を主題として、新潟市学校保健会及び新潟市教育委員会の主催で開催され、本会より有馬 隆地域歯科保健部理事(学校保健担当)が参加した。

開会式に続く全体協議会では、前年度の第69回協議会(開催都市浜松市)事後処理及び新潟市が提案する本年度協議会運営方法について協議した後、来年度の開催都市を岡山市に決定した。その後、元宝塚歌劇団月組組長の越

乃リュウ氏が「夢をかなえる～宝塚への道・今輝く私～」と題する記念講演を行った。昨年、芸能生活25周年を迎えた新潟出身の越乃氏は、宝塚音楽学校を目指した体験、宝塚史上最年少で任ぜられた月組組長としての経験、その後の退団から現在に至る活動等について、シャンソンやミュージカル曲の熱唱を交えながら語った。

午後は4分科会に別れて、それぞれ以下の課題別協議会について協議を行った。

- 第1分科会(健康教育)：生涯にわたり積極的に心身の健康の保持増進に取り組む子どもを育てる健康教育
- 第2分科会(保健管理)：心身ともに健康な生活を送るための保健管理の在り方
- 第3分科会(心の健康)：豊かな心を育てるための教育活動や支援の在り方
- 第4分科会(地域保健)：学校・家庭・地域の連携による学校保健活動の推進

筆者が参加した第3分科会では、川崎市歯科医師会より「子ども虐待に対する学校歯科医の関わり～川崎市歯科医師会の取り組みについて～」と題して、同市における子ども虐待の現状、10年以上に及ぶ同歯科医師会の取り組みの経緯、就学時健康診断や定期健康診断における「不自然さチェック」等についての報

告がなされた。

その他にも保健室環境の整備にユニバーサルデザインを導入する取り組み、スマートフォンやゲーム等のメディアが子どもの心身に与える影響への取り組み等、ユニークな報告が多数されるなかで質疑応答も活発に行われ、大変有意義な分科会であった。



出務した有馬 隆地域歯科保健部理事

令和元年度 第1回 歯周病予防普及啓発事業実行委員会

日時：5月27日(月)午後7時

場所：広島市歯科医師会「大会議室」

標記の会が広島市及び市域の4地区歯科医師会(広島歯会・安佐歯会・佐伯歯会・安芸歯会)からなる「広島市8020運動・歯周病予防推進協議会」を実施主体として開催された。能美和基広島市歯科医師会理事の進行のもと、まず宮城昌治広島市健康福祉局保健部保健医療課保健指導担当課長が令和元年度歯周病予防普及啓発事業実施計画について説明し、今年度のホームページ掲載内容およびビューティフル歯ッション賞について協議した。一昨年より「ビューティフル歯ッション賞」に認定された方には、認定証と併せてクオカード(500円分)を贈呈しており、認定者に大変喜ば

れており、本年度も引き続き認定証とクオカードの贈呈が決まった。本事業は全国で広島市だけが行っている事業である。広島市域の先生方におかれましては、是非ご協力をお願い致します。



委員会の様子

第35回 おくちの健康展 第2回 代表者会議

日時：5月30日(木)午後7時30分

場所：広島市歯科医師会「大会議室」

標記の会が、主催である本会・広島県歯科技工士会広島支部・広島県歯科衛生士会・広島県栄養士会と、共催の広島矯正歯科医会、協賛のそごう広島店・株式会社モリタの出席のもとで開催された。谷 巖範実行委員長の司会進行のもと、能美和基地域歯科保健部理事の挨拶に続き、株式会社アトラクト・ワンから会場配置や当日の諸注意等の説明が行われた。引き続き各セクションからの電源・照明・目隠し等の要望を交えて協議し、第35回「おくちの健康展」を滞りなく実行できるよう、当日に向けての最終確認を行った。最後に宮城昌治広島市健康福祉局保健部健康推進課保健指導担当課長の閉会の辞で終了した。

「おくちの健康展」は毎年2千人以上の市民の方々と直接ふれあえ、公衆衛生普及啓発活動が行える大変貴重な機会であり、今後とも我々は、お口の健康から広島市民の全身の健康の維持、向上に寄与していきたいと考えている。



会議の様子

第35回 おくちの健康展

日時：6月9日(日)午前10時

場所：そごう広島店本館「屋上」

歯と口の健康週間の日曜日に行われる本会恒例の行事である「おくちの健康展」に、2,300人を超える市民が来場した。

本年度は第35回の開催となり、前回と同様のブースのスペースをリニューアルし、口臭チェック・顕微鏡で「むし菌菌」発見!・おくちの「細菌数」チェックの3ブースを本会が担当した。直接体験することができるこれらのブースに長蛇の行列ができ、関心が高いことを肌で感じた。

また、広島県歯科衛生士会、広島県歯科技工士会広島支部、広島県栄養士会、広島臨床小児歯科研究会、広島矯正歯科医会からもそれぞれブースを出していただき、どちらも大盛況であった。

ステージでは、それいけ!アンパンマンショー最新作「お芝居の主役はばいきんまん!」の上演および、四国乳業の「8020ヨーグルト12個セット」とシャボン玉石けんの「手洗いせっけんバブルガード」「シャボン玉

せっけんハミガキ」が当たる歯っぴープレゼント抽選会をそれぞれ 3 回実施し、多くの親子連れで賑わった。

抽選会の前には当日来場した 8020 達成者の表彰式があり、表彰状と記念品が授与された。

このイベントでは、地域歯科保健部委員だけではなく毎年新入会員の先生方に地域歯科保健活動を知っていただく趣旨でお手伝いをお願いしており、本年度は 14 名の新入会員の先生方が出務した。

「おくちの健康展」は多くの市民の方々と直接ふれあえ、公衆衛生普及啓発活動が行える

大変貴重な機会である。我々は今後も市民の口腔の文化観の向上のため、総力を挙げて取り組んでいく所存である。



(左) 出務者集合写真
(右) 挨拶をする川原正照会長

支部だより

中区支部

中区ネットワーク会議

日時：5月17日(金)午後7時

場所：博多ぶあいそ「本通り店」

標記の会は中区における多職種連携の推進を活性化する目的で、中区の介護、福祉関係者が主体となって行われている会議で、以前は「広島赤十字原爆病院訪問看護ステーション」から、今年から「YMCA訪問看護ステーション・ピース」へと事務局が移行した。

この事例検討会は歯科医師にとって、非常に有益な他職種、特に看護師サイドから見た様々な情報と知見を得られる機会である。加えて、あまり口腔領域が注視されないという現状と課題が見えてくる機会である。

なお、この会議には、波田佳範中区支部長、小松大造氏、香川次郎氏、森田 薫氏、仁野克明氏、柏 典子氏、石田一輝氏の7名が参加した。

令和元年度(平成31年度)広島市歯科医師会中区支部総会

日時：5月24日(金)午後7時30分

場所：広島市歯科医師会「大会議室」

有田一喜理事の議事進行の下、平成30年度にご逝去された小松昭紀先生、清水 徹先生に対して総会出席者全員により黙祷が捧げられた。

報告事項においては、波田佳範中区支部長から平成30年度事業報告、年末における休日救急歯科医療機関、日歯会長選挙など、平田 誠会計担当理事から平成30年度会計収支現況報告、石嶋誠司監事より監査報告が執り行われた。

一方、協議事項においては波田支部長より令和元年度(平成31年度)の事業計画(案)、次期中区役員人事(案)と、平田誠会計担当理事より令和元年度(平成31年度)会計収支予算(案)が上程され、それぞれが可決承認された。

最後に、波田支部長より平成30年度入会の石田一輝氏、川越亮利氏、小野裕記氏の3名が紹介された。

三次みさと氏による閉会の辞により、総会を終了した。なお、次期中区支部役員、県歯会代議員は下記のとおりである。

中区支部役員

支部長	波田佳範
副支部長	香川次郎
監事	石嶋誠司
代議員	三次みさと
会計	平田 誠
理事	有田一喜
	小松大造
	花木清隆
顧問	尾山奈々子
	橋本佳子
	前田羊一
	関野憲三

県歯会代議員 (予備代議員)

波田佳範	(石嶋誠司)
香川次郎	(前田羊一)
山本正純	(竹本元秀)
菊崎民子	(林靖一郎)
佐野隆志	(今井正人)
後藤光宏	(鈴木良貴)
三次みさと	(尾山奈々子)



総会の様子

ひろせ三世代ふれあいまつり

日時：5月26日(日)午前10時

場所：広瀬町集会所

広瀬北町公園で広瀬地区社会福祉協議会主催「ひろせ三世代ふれあいまつり」が開催された。集会所内に開設された幟町地域包括センター主催の健康相談・健診コーナーの歯科相談を中区支部が担当した。本年の相談者は30名程度で、ブラッシングを嫌がる小児に関する相談や歯並びに関する相談等があった。

なお、このイベントには、本会地域保健部から依頼を受けた中区支部より花木清隆氏、尾山奈々子氏が出務した。



出務した花木清隆氏と尾山奈々子氏

令和元年度地域保健対策協議会

日時：6月7日(金)午後7時

場所：中区地域福祉センター「小会議室」

この会議の趣旨は広島市中区の管轄の下、医歯薬、看護関係の職種が集まり中区における福祉医療介護方面にわたる活動を協議するものである。

中区医師会の貞岡達也副会長の司会進行の下、正岡亨中区医師会会長の挨拶へとつづき、議題として中区地域保健対策協議会役員(案)、平成30年度事業報告、平成30年度収支決算・監査報告、令和元年度事業計画(案)・予算(案)が上程され、担当の中区医師会田邊徹行理事より説明があり、審議の結果満場一致で可決承認された。

そして、その他の議題として広島市歯会関連として、波田佳範中区支部長より6月9日に開催予定の「第35回おくちの健康展」の説明が行われた。その際、中区医師会の正岡会長より「最近麻疹の流行が認められるので、イベント

従事者にはマスクの着用と手指消毒の徹底をお願いしたい。」旨のご助言をいただいた。

閉会は墨田一成中区区長の閉会の辞により会議を終了した。

なお、この会議には波田佳範中区支部長、前田羊一氏が出務した。



「第35回おくちの健康展」の説明をする波田佳範中区支部長

東区支部

平成31年度 第1回 東区子育て交流ひろば運営協議会

日時：5月15日(水)午後1時

場所：東区役所5階「講堂」

標記の会は広島市東区役所の東区子育て交流広場「ぼっぼひがし」の運営を協議する会で広島市東区医師会、本会東区支部(山崎和広氏が出席)、広島市薬剤師会、東区民生委員児童

委員協議会、東区社会福祉協議会、などの多職種の委員と東保健センター及び東区地域子育て支援センターの事務局によるサポートで活動している。初めに前川優希東区役所厚生部地

域支えあい課保健師の司会で始まり、神崎敏子東区子育て交流運営協議会会長及び佐藤修治広島市東区医師会会長の挨拶があった。その後、前川優希氏により平成30年度‘ぽっぽひがし’の実施結果についての発表があり、問題点や改善点について協議された。今まで、毎年開催されていた‘ぽっぽひがし’記念イベントの開催を前回の協議会で5年毎の節目の開催に変更することに決まったが、他の団体が開催するまつりの開催日において‘ぽっぽひがし’のイベントを充実させるとともに、子育て支援者の育成及び交流の充実を図ることにした。予定として、今年度は6月23日(日曜)に東区女性会まつりがあり、人形劇(おはなしポケットサークルによる人形劇)が披露される予定。また11月10日(日曜)には二葉公民館まつりがあり、親子体操(身体を使った親子で楽しめる運動まつり)も行われる予定。そして、来年3月8日(日曜)にはちやいちゃいまつりがあり、造形あ

そび(廃材等を使用した手作りおもちゃづくり)が開催される予定。その後、今年度新たに「ねこの手」の代表者連絡会(年1回6月予定)を開催するとともに‘ぽっぽひがし’において年3回(開催日未定)「ねこの手と遊ぼうデー(仮称)」を開催する予定と説明があった。その後、質疑応答がなされ、最後に佐藤修治東区医師会会長の閉会の辞により閉会した。



協議の様子

広島市東区地域保健対策協議会 第3回 在宅医療・介護連携推進事業企画会議

日時：5月21日(火)午後7時

場所：広島市東区総合福祉センター4階「ボランティア研修室」

標記の会が広島市東区地域保健対策協議会の主催で開催された。会議には、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、地域包括支援センター職員、認知症地域支援推進員、介護支援専門員、東区職員、東区医師会事務局のそれぞれの職域から計25名が出席した。

まず、佐藤修治東区地対協会長(東区医師会会長)の挨拶で始まり、住吉秀隆常任理事より「TRITRUS」プロフィール再確認のお知らせとアプリがダウンロード可能となったこと、また東区在宅医療の取組チラシの作成について報告があった。続いて、藪野礼子委員より二葉圏域医療と介護・地域の多職種連携会議の開催について、福永栄市郎委員より福木・温品圏域医療と介護の連携の会の開催について案内があった。福田知枝委員からは認知症けあカフェ(上温品)開催と、「認知症あんしんガイドブック」最新版について解説があり、地域包括センターからも必要部数の配布が可能であると説明された。

その後協議事項に移り、金谷雄生副会長より平成31年度東区在宅医療介護連携推進事業における全市共通の重点テーマである①「同行研修」について、今年度も同様に実施する予定で

あると説明があった。住吉秀隆常任理事より②ACPの普及・啓発のため、メンバーを募り寸劇を企画して、各包括へ周って寸劇を披露する予定であると説明があった。また黒瀬将司委員より区独自の重点テーマである①在宅医療に取り組む機関・人材の確保と育成として第2回「東区在宅サポート研修会～ひがしの在宅支え隊～」の開催について、フェイスネットの有効性を知り、利用の困難さのハードルを下げて多くの事業所が有効活用できるよう事例発表などを通じて訪問看護、訪問介護、居宅介護支援事業所の相互の連携を深める会議としたいと説明があった。金谷雄生副会長より②在宅医療を支える病・診連携、診・診連携、多職種連携、後方支援体制の確保として「東区多職種連携の会～ひがしの絆～」の開催の説明があり、そのテーマについて協議が行われ、各委員から、ACPについて、災害について、摂食嚥下についてなどの意見が出て、最終的に役員会にて協議することとなった。会議には、本会から寺迫環東区支部長、安芸歯科医師会から高山智行東区ブロック長が出席した。最後に、堀内賢二副会長の挨拶にて閉会した。

西区支部

第7回 観音圏域医療と介護の連携会議

日時：5月30日(木)午後7時

場所：生協けんこうプラザ5階「会議室」

標記の会が観音地域包括支援センターの主催で開催され、医師、歯科医師、薬剤師、介護関係者約50名が出席し、活発な意見交換が行われた。

平林一郎西区医師会副会長の挨拶の後、松浦将浩安芸市民病院診療部緩和ケア部長が「アドバンス・ケア・プランニング～私の心づもり～」と題して講演を行った。松浦氏は前回の連携会議でアドバンスケアプランニング(ACP)についての基礎知識や導入の重要性を説明したが、今回は実際に取り組む時に支援者として、いつどのように声をかけたら良いのか、病状を本人から問われたらどう答えたら良いのか、支援者だけでなく主治医の不安や負担についても解説した。また、ACPを行うには信頼関係が大事であり、童話の「ありときりぎりす」のように支援者はACPを提案はするがその場は無理に勧めず、本人が困ったら優しく手を差し伸べるのが良いと説明した。

講演後、それぞれのグループに分かれてグループワークが行われ、介護の現場や家族のACPを行うにはどうすればいいのかを話し合った。「本人にACPを勧めるタイミングが難しい」「誰にACPを勧めるのがいいかわからない」と

いう意見が挙がったが、松浦氏は「いざACPが必要になってもすぐに心の準備できるとは限らないので、日頃からパンフレットを配布するなどして多くの方に周知し、必要になった本人や家族から申し出てもらうとスムーズに進めることができる」と解説した。

なお、西区支部からは今井多聞氏、森川英彦氏、山崎香氏、岡田浩幸氏が参加した。今後もACPの普及に歯科もどのように関わられるのか、多職種連携会議での意見交換を通じて考えていきたい。



グループワークで発表する
岡田浩幸氏

各部からの報告

地域歯科保健部

「食に関する指導の手引 第二次改訂版」の発刊について

本年4月、文部科学省は学校における食に関する指導の目標や全体計画、評価などについてまとめた「食に関する指導の手引 第二次改訂版」を公表した。これは、この度の学習指導要領等の改訂を踏まえ、平成22年3月に公表された第一次改訂版にさらに改訂を加えたものである。改訂のポイントは下記4点。食育における「学校・家庭・地域の連携」が項目立てされ、近年配置が進む栄養教諭(下の囲み参照)の役割が明確にされた。また、学校歯科医は「食育推進組織」において、「食に関する指導に係る全体計画の作成」への参画が求められる。この改訂により、同省は子供がその発達の段階に応じて食生活に対する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校教育活動全体で食に関する指導に当ることや、家庭や地域、他校種との連携を深め、学校における食育の一層の推進を図ることを求めている。(本手引きのダウンロード及びその他の情報については同省HPをご参照ください。)

(1) 食に関する資質・能力を踏まえた指導の目標の明示

現代的な諸課題に対応して求められる食に関する資質・能力や、学習指導要領における食育の位置付け・食に関する指導の目標を明示し、家庭、地域、学校相互間との連携の必要性を記載。

(2) 「食に関する指導に係る全体計画」の作成の必要性と手順・内容

学校の「食に関する指導の目標」に基づいた食に関する指導に係る全体計画の作成の必要性と、全体計画作成の手順及び内容を記載。



(3) 食に関する指導の内容の三体系と栄養教諭の役割

食に関する指導の内容を三体系化で示し、「教科等の時間における食に関する指導」「給食の時間における食に関する指導」「個別的な相談指導」における食に関する指導の内容や栄養教諭の役割を記載。

(4) 食育の推進に対する評価の充実

成果指標(アウトカム)と活動指標(アウトプット)の両方を設定し、総合的な評価につながる食育の評価の基本的な考え方と実施方法を示し、評価から改善までの記載を充実。

栄養教諭

児童生徒の食生活の乱れが深刻化する中で、学校における食に関する指導を充実し、児童生徒が望ましい食習慣を身に付けることができるよう、平成17年4月から新たに栄養教諭制度が開始された。栄養教諭は管理栄養士又は栄養士の免許を有しており、栄養に関する専門性と教育に関する専門性と教育に関する資質を併せ有する。

広 報 部

今月の知っておきたいこと

リンク切れはご容赦を。
記事の確認は自己責任にてリンク先でお願いします。
最新記事はホームページにてご覧ください。

▼自民党公認を得た「ひが なつみ」(歯科医師)氏

HYORON(2019年4月27日)

<https://www.hyoron.co.jp/news/n29643.html>

7月央に第25回参院選が行われるが、比例区(全国区)を目指す「ひが なつみ」氏は、このほど自由民主党の公認を得た。

同氏は1958年生まれ、福岡歯科大学卒業の歯科医師で、なつみ歯科医院経営(開業歴25年)、地元の沖縄県歯科医師会副会長、沖縄県歯科医師連盟理事長、沖縄県歯科衛生士学校副校長を歴任した。政治歴は衆院議員2期、この間、環境大臣政務官、厚生労働部会部会長代理、厚生関係団体委員会委員長などを歴任。現在は日本歯科医師連盟の顧問に就いている。「国民皆保険」を守ります! 「歯科医療の評価」を適正化します! 「生涯を通じた歯科健診」を実現します! を約束した政治活動をしたという。同氏に接した人たちによると、「声高で活発に発言をする人ではないが、真に堅実な人だ」としている。参院比例区は非拘束名簿制のため投票には候補者の氏名を書く必要があるが、日本歯科医師連盟は同氏を側面から支援することになっている。以上、4月24日の日本歯科医師連盟定例会記者会見より

▼患者からのハラスメント、対応マニュアルの指針公表へ - 厚生労働省、19年度中にも

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20190425-20050000-cbn-soci>

Yahoo! ニュース(2019年4月26日)

厚生労働省は25日に開いた「医療従事者の需給に関する検討会」の看護職員需給分科会で、患者による看護職員ら医療従事者への暴言や暴力などの防止に向けて、対応マニュアルを作成するための指針を、2019年度中にも公表することを明らかにした。指針を基に各医療現場に適した対応マニュアルを作ってもらい、職員の精神的な負担の軽減や離職防止につながるのが狙い。

厚生労働省によると、18年度版の「過労死等防止対策白書」では、医療分野で看護師や准看護師、看護助手が精神障害を発症する事案の割合が高いことが示されており、職場で患者らから暴言・暴力といったハラスメントを受けたことが原因で発症したと考えられるケースが一定数ある。医療法では、医療従事者の勤務環境の改善に取り組むよう病院や診療所の管理者に求めているほか、厚生労働省も医療機関に対してガイドラインや手引きを作って対策を講じるよう促している。しかし、これまで国が、医療現場でのハラスメントへの対応策を明示したことはない。25日の会合で厚生労働省は、看護職員を確保するための論点として、▽ハラスメント対策▽免許保持者の届け出制度▽ナースセンターの機能強化—の3つを提示した。このうち、ハラスメント対策については、19年度の厚生労働科学特別研究事業で、患者やその家族からの暴言や暴力に関する実態調査を行った上で、その結果を基に医療機関が対応マニュアルを作成するための指針を策定するとした。また、ハラスメントを防止するためのポスターの作成や、eラーニングなどで対応策を効果的に学べる取り組みについても議論を促した。意見交換では、竹中賢治構成員(全国自治体病院協議会副会長)が、「暴言では警察が動かない。一番

困るのは暴言」だとし、患者らからの暴言への対応方法を指針に盛り込むよう要望した。このほか、何がハラスメントかを定義付けた上で対策を講じるべきとの意見も出た。会合終了後、厚生労働省の担当者は、「今年度中にも対応マニュアルの指針を公表したい」と述べた。医療現場でのハラスメント対策を巡っては、日本看護協会が9日、根本匠厚労相に宛てて要望書を提出。医療現場では患者らからのハラスメントが深刻化しており、看護職員ら医療従事者が安心して働くことが難しくなっていると、医療機関などの事業主に対策を義務付けることを要望した。

●厚生労働省 医療従事者の需給に関する検討会 第8回 看護職員需給分科会

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000126924_00008.html

ニュースピックアップ

▼日中の食いしばりで歯並びが悪化

睡眠中の悪癖として、いびきと並んで悪名が高い歯ぎしり。騒音で一緒に寝ている人に迷惑をかけるだけでなく、歯ぎしりを放置すると歯が磨耗したり、詰め物が取れたり、顎関節症や歯周病、首・関節の痛みなどの原因になることが知られている。寝ている間の無意識な行為と思われがちな歯ぎしりだが、最近では起きる間に意識的・無意識に行う歯ぎしりの一種「食いしばり」が注目されている。岡山大学大学院医歯薬総合研究科などの共同研究グループが、日中の食いしばりが歯の健康に及ぼす影響を調べた結果をスイスの学術誌 International Journal of Environmental Research and Public Health (2019; 16: E690) に発表した。

食いしばりは歯に70kg以上の力をかけている

日中の歯ぎしりは覚醒時ブラキシズムと呼ばれ、無意識に行う睡眠時の歯ぎしりと違い、歯を食いしばったり、上下の歯をすり合わせたりする行為を意識的に行っている場合もあるという。食いしばりで歯にかかる力は約720N（ニュートン：およそ73.4kgの重さ）とされる。歯は20gの力が加わり続けると動いてしまうとの報告があり、たとえ弱い力であっても日中の歯ぎしりを長時間継続することは、歯並びに悪い影響を及ぼすと考えられる。

研究グループはこれまでに、日中の歯ぎしりを自覚している人では歯並びが不良であることを明らかにしている。しかし、横断研究※であったため、日中の歯ぎしりが歯並びの悪化を引き起こすかどうかは明らかでなかった。

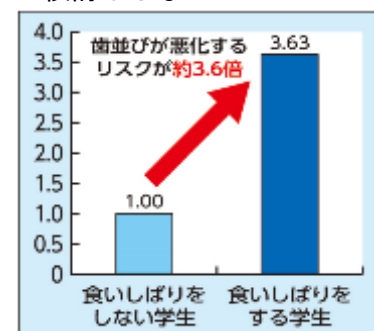
※特定の集団において、ある一時点での病気・障害の有無とその原因と考えられる事柄の有無を同時に調査し、関連性を検討する研究方法。過去のデータをさかのぼったり、将来にわたっての検討はしない

新入生を3年間にわたって追跡調査

そこで研究グループは今回、岡山大学の新入生を対象に歯科健診とアンケートを実施。3年間にわたって追跡調査し、日中の食いしばりを自覚する学生と自覚しない学生で歯並びへの影響を比較検討した。

3年間に矯正治療を受けた学生、アンケートに不備があった学生、3年後の歯科健診を受診しなかった学生などを除いた238人（男性52.9%）を分析した。その結果、128人（53.8%）で歯並びの悪化である叢生（そうせい：歯がでこぼこに並んだ状態）が認められた。詳細な分析では、日中の食いしばりを自覚している学生は自覚しない学生よりも歯並びが悪化するリスクが3.63倍に上がることが明らかになった（図）。

図. 日中の食いしばりの有無による歯並びが悪化するリスク



（岡山大学リリースを基に作成）

また、学生をBMI〔肥満指数：体重（kg）÷身長（m）²で算出〕で①痩

せ形（BMI 18.5未満）②標準体形（同18.5以上25未満）③肥満（同25以上）-の3タイプに分けて比較した。その結果、標準体形の学生を基準にした場合の歯並びが悪化するリスクは、痩せ形の学生では2.52倍に高まることが分かった。

口の問題だけでなく、全身の健康に役立つ可能性

これらの結果を踏まえ、研究グループは「大学生を対象とした研究によって、日中のくいしばりと痩せ形の体形は歯並びの悪化と関連する可能性があることを世界で初めて明らかにした。日中のくいしばり習慣をやめ、成長期に適正体重を維持することで、歯並び悪化の予防が期待される」と指摘。

その上で、「不良な歯並びは機能的な障害に加え、見た目の悪さなどから心理的ストレスを引き起こすことが懸念される。また、痩せ形の体形は寿命が短いことと関係する。今回の結果は、口の中の問題だけでなく、全身の健康に役立つ発見と考えられ、社会的・公衆衛生的に意義がある」と結論している

（あなたの健康百科編集部）

メディカルトリビューン（2019年05月08日）

yomiDr（2019年3月25日）

<https://kenko100.jp/articles/190508004827/#gsc.tab=0>

Point of View

◎覚醒中の食いしぼりは歯に余分の力を加えるため、歯周組織にもダメージを与えます。また歯の摩耗や楔状欠損の原因にもなると考えられており、よくないこととは思っていましたが、実際に叢生を誘発しやすくなるという研究結果を見るとやはりいろいろな病気の原因となるようです。やせ型の方が不正咬合の確立が高いというのも驚きでした。

▼「オーラルフレイル」 口の衰え、要介護手前

オーラルフレイルとは、高齢者の口に関するフレイル（衰え）を指します。軟性食品しか食べられない、かむ機能の低下といった状態で、食事に介助が必要な「要介護状態」になってしまう前の段階のことです。この段階から機能回復の治療や訓練を行うことにより、そのまま寝たきりになることを防ぐことができるとされています。

食べ物を食べることは、生き物の根本の部分であり、その機能が落ちれば生命活動に影響を与え、健康的な質の高い生活を送ることができなくなることも予想されます。

さらに自立した生活が困難となるだけでなく喉の周囲の筋力が弱ることから、誤嚥（ごえん）（食物が食道に送られずに気管に迷入した状態）を引き起こしやすくなり、それにより「誤嚥性肺炎」も引き起こしやすくなります。

特に「舌の動き」は咀嚼（そしゃく）時と嚥下（えんげ）時、共に重要な働きをします。咀嚼時に上下の歯の間に食品を押し込み、かむ準備をするのは舌であり、また嚥下時にかんで食塊になった食品をいっぺんに食道に流しこむのも舌の働きです。かんで口の中に散らばった食品をうまくまとめられないと、気管に誤って入ることにもつながります。

オーラルフレイルを判定する際の舌の筋力や機能を測る検査もありますので、全身のフレイルが引き起こされる前に、歯科医院で相談してみるのはいかがでしょうか。

福島民友新聞 2019年4月22日

<http://www.minyu-net.com/kenkou/dental/FM20190422-371214.php>

Point of View

◎オーラルフレイルすなわち口の衰えが、ようやく注目を集めるようになってきています。口腔機能の衰えは健康な口腔状態を維持することによって防ぐことができます。歯科領域の健康が全身の健康に大きく関わること広く世間に伝えていく必要があります。

▼より良い歯科医院づくりのための「マナー講座」／連載まとめ

日歯ではこのほど、日歯広報に昨年5月から今年3月まで毎月連載し好評を博した明石伸子・NPO法人日本マナー・プロトコール協会理事長の執筆コラム「より良い歯科医院づくりのための『マナー講座』」（全10回）をまとめたデータを作成し、[日歯HP・メンバーズルーム](#)に掲載しました。ぜひご活用ください。

日歯メールマガジン No. 591 (2019/04/22)

Point of View

◎すでに実践されている方がほとんどだと思うので、釈迦に説法かもしれません。でもあらためてこういう確認を院内に周知させるのが、より医院経営を安定へと導くような気がしませんか。

▼ゾフルーザ使用基準策定へ 耐性問題で感染症学会

インフルエンザ治療薬ゾフルーザで耐性ウイルスが相次いで報告されていることを受け、日本感染症学会は5日、同薬を慎重に使うよう使用基準に関する提言を策定することを決めた。名古屋市での学会で会長の三嶋（みかも）広繁・愛知医大教授は「薬剤耐性を受け、薬の考え方を見直す時期がきた」と述べた。ゾフルーザは昨年3月に販売開始され、1回の服用で治療できるため人気を集めた。しかし、ほかのインフルエンザ治療薬よりも高い割合で薬が効きにくくなる耐性ウイルスができることが問題となっている。特にA香港型のウイルスに感染した患者で耐性ができやすく、国立感染症研究所の高下恵美主任研究官は、学会緊急セミナーでA香港型感染の168人のうち、14.9%に当たる25人から耐性ウイルスが検出されたと発表した。21人は12歳未満だったという。3人はゾフルーザを使用しておらず、「家族から感染したとみられる」と報告した。

産経ニュース 2019年4月5日

<https://www.sankei.com/life/news/190405/lif1904050044-n1.html>

Point of View

◎他の記事からですが、耐性ウイルスは、タミフルなど既存のインフル治療薬にはほとんど出現しないとの事ですが、ゾフルーザについては、耐性ウイルスの出現の可能性が報告されていたとのことです。ゾフルーザは服用が1回で済むところから人気があったみたいですが、耐性ウイルスの出現率を考えると、使用症例などについて熟考する必要があるようです。

▼薬の副作用救済知る人3割

医薬品の副作用で、入院が必要になるほど重い健康被害が生じた場合に、医療費や年金などが支給されるのが「医薬品副作用被害救済制度」だ。この制度に対する認知度を医薬品医療機器総合機構が調べたところ、「知っている」が8・9%、「聞いたことがある」が20・8%で、合わせて29・7%にとどまることが分かった。昨年12月、20歳以上の男女3千人にインターネットで調査した。

産経ニュース 2019年4月19日

<https://www.sankei.com/life/news/190419/lif1904190024-n1.html>

Point of View

◎医薬品は、何度も動物実験や治験が繰り返され、十分に安全性が確認されたうえで処方が認可されているものの、薬効の強弱や副作用の有無、種類などは人それぞれ異なるため、治験や動物実験で安全だったからと言って、それが全ての人に当てはまるわけではありません。そのため、市販後調査といって、市販された後もその医薬品による予期していなかった副作用や薬害の調査を行い、それらの症例を積み重ねることによって安全な医薬品となっていくと見られます。救済制度はこの時の症例に当てはまった人を救済するためのものということです。ちなみに、私は知りませんでした。詳しくは「PMDA」で検索してみてください。

▼介護サービスの自己負担増で高齢者の一部が利用減や中止

現役世代と同じ程度の収入がある高齢者の介護サービスの自己負担が引き上げられた影響などで、およそ5%の人が利用を減らしたり、中止したりしていることがわかりました。厚生労働省は「利用控えが広がらないよう状況を見ていく」としています。

介護サービスを利用した際の自己負担の割合は収入によって決まっていますが、去年8月から現役世代と同じ程度とされる年収340万円以上の高齢者については、3割に引き上げられました。

厚生労働省によりますと、対象になるのは介護サービスを利用する高齢者のおよそ3%で、12万人に上っていますが、この影響について民間のシンクタンクが調査し、引き上げの対象となったおよそ4800人から回答を得ました。

それによりますと、このうちおよそ5%の人が利用を減らしたり、中止したりしていると答えたということです。

理由については「支出が重くサービスの利用を控えた」と回答した人が、最も多い3割余りに上ったということです。

利用を控えたサービスは、高齢者が日中過ごす「デイサービス」や、自宅にヘルパーが訪れる「訪問介護」が目立っています。

調査結果について、厚生労働省は「今後、経済的な理由での利用控えが広がらないよう状況を見ていく」としています。

介護サービスの自己負担をめぐっては、現役世代と同じ程度の収入がある高齢者以外についても、自己負担を段階的に引き上げていく必要があるという案も財務省から示されています。

NHK NEWS WEB 2019年5月3日

https://www3.nhk.or.jp/news/html/20190503/k10011904241000.html?utm_int=nsearch_contents_search-items_002

Point of View

◎現役世代と同程度の収入がある高齢者の介護サービスの自己負担が3割に引き上げられた影響で約5%の人が利用を中止したり、減らしたりしているとのことです。これは介護の世界だけでなく、医科や歯科においても同様の現象が起こると思います。介護や、医療のサービスの利用控えが広がると、国民の健康やQOLの低下につながる可能性が高くなると思われれます。

▼患者にやけど負わせる…無資格でレーザー脱毛の疑い 院長ら書類送検「簡単に誰でもできるかと」／県警

看護師などの資格のない従業員にレーザー脱毛施術をさせ、患者にやけどを負わせたとして、埼玉県警生活経済課と蕨署は9日、業務上過失傷害と保健師助産師看護師法違反の疑いで、戸田市の皮膚科クリニック「さかい皮膚科」の男性院長(74)＝東京都渋谷区＝をさいたま地検に書類送検した。施術をした33～58歳の女性元パート従業員4人も、同法違反の疑いで書類送検した。院長は「看護師を募集したが集まらず、レーザー脱毛は簡単に誰にでもできると思ったので施術をさせていた」と供述しているという。

院長の書類送検容疑は、無資格の女性従業員らと共謀の上、2015～17年の間、さいたま市南区の女性＝当時(28)＝ら女性患者4人に対し、計16回にわたって、レーザー脱毛の施術を行ったほか、15年には適正な施術によりけがを未然に防ぐ注意義務を怠って、無資格の従業員にレーザー脱毛施術をさせ、戸田市の男

性＝当時（46）＝の顔に加療約2週間のやけどを負わせた疑い。

同課によると、16年に被害者の男性から「レーザー脱毛で顔にやけどを負った」との相談があり、県警で捜査していた。県警はこれまでに数回、同医院を自宅捜索し、施術に使われたレーザー脱毛器やカルテなどを押収。15年1月～17年4月までの間、約900人に対してレーザー脱毛施術が行われ、約940万円を売り上げていたという。

埼玉新聞 2019年5月10日

<https://this.kiji.is/499354395676197985?c=39546741839462401>

Point of View

◎埼玉県の皮膚科で、資格の無いスタッフがレーザー脱毛施術を行い、患者にやけどを負わせてしまうということがあったようです。歯科においてもレーザーが導入されている医院が多くあると思われますが、くれぐれもこういったことが起こらないように気を付ける必要があります。

▼この時期の新入社員の退職、半数の企業で

過去3年間で入社後3カ月以内に退職した新入社員がいた企業は半数以上に上ることが、メガネブランド「Zoff（ゾフ）」を運営するインターメスティックが企業の人事担当者を対象に行ったインターネット調査で分かった。新入社員の精神状態が不安定になる時期を聞いたところ、5月と6月が8割以上を占め、これまでも「5月病」として知られている、この時期が最も注意であることがあらためて示唆された。



「新入社員の早期退職は増えている」が半数

この調査は、新卒採用を行っている企業の人事担当者400人を対象に2019年4月5～12日にインターネットを使って行われた。

結果によると、過去3年間で「入社3カ月以内に退職した新入社員がいた」と回答したのは51.3%。3カ月以内の新入社員の退職が「増加傾向にある」としたのは、51.2%と半数を占めた。

また、直近で退職した新入社員の割合を聞いたところ、「1割未満」が71.7%を占め、次いで「約2割」が15.6%、「約3割」が10.2%などだった。

人事担当者から見て新入社員の精神状態が不安定になる時期は、5月が42.8%、6月が38.8%とこの2カ月に集中した。精神状態が不安定になった新入社員の状態を複数挙げてもらったところ、「会社に来なくなる」（46.5%）、「周囲とコミュニケーションをとらなくなる」（46.5%）、「物事に集中できなくなる」（21.3%）、「睡眠不足による不調」（15.8%）、「落ち着きがなくなる」（14.5%）などが多かった。

（あなたの健康百科編集部）

メディカルトリビューン（2019年05月13日）

<https://kenko100.jp/articles/190513004842/#gsc.tab=0>

Point of View

◎スタッフの確保に四苦八苦されている方は多いのではないのでしょうか。せっかく苦労して採用して職業訓練していた新人がある日急に「やめます」のひとこと。現代の若者の特性をあらわしているのかもしれませんが、あまりに悲しすぎる現実を経験される方も少なからずおられるのでは。

▼増える無断キャンセルに「自衛策」続々 店の損害を補償

予約した客が来店せず、連絡も取れない——。レストランなどで相次ぐ無断キャンセル。ネットで店主らの悲痛な声が拡散され、話題になることも多い。こうした飲食店などの不安に応え、無断キャンセルがあっても用意した料理などの代金を保証したり、予約をめぐるトラブルを事前に防いだりするサービスが広がってきた。

東証マザーズ上場のネット広告会社、フリークアウト・ホールディングス（東京）の子会社「Guardia（ガルディア）」（同）は2017年、飲食店や美容院を対象に無断キャンセルによる被害の補償サービスを始めた。

飲食店で無断キャンセルがあった場合、基本的に予約されていた料理の代金の全額をガルディアが店側に支払う。美容院の場合も予約があったヘアカットの料金全額を店側に支払う。

ガルディアが保証する金額の1カ月あたりの上限は店ごとに定め、平均で約30万円程度。保証料は月数千円。サービスを利用する店は全国で2万店近くに上るといふ。

ガルディアの強みは飲食店の予約サイトと連携している点だ。店との契約によりサービスは異なるが、例えば、過去に無断キャンセルが目立った客から予約サイトを通じて予約が入った場合、ガルディアがそうした客からの予約だと店側に伝え、客に電話して来店予定を再確認するように求める、といったケースがある。

ガルディアの小山裕社長は、かつて百貨店で勤務した時の経験から、この事業を思い立ったという。百貨店で使われるクレジットカード事業を担当していたが、カードの不正利用があった時に店側が被害を負担するルールに疑問を抱いていた。「店側が泣き寝入りするのはおかしい。無断キャンセルの代金を保証するサービスは大手保険会社にもなく、自ら手がけようと思った」といふ。

Point of View

◎歯科医院と同様に、飲食店や美容院でも予約した客のキャンセルによって大きな打撃を受けているようです。ネット広告会社が、飲食店や美容院を対象に無断キャンセルによる被害の補償サービスを始めたようです。歯科医院も予約制のところが多いと思いますが、キャンセルによって医院側が大打撃を受けることをもっと世間に広め、安易なキャンセルが起こらないようになってもらいたいものです。

▼野菜、果物は心の健康にも効く？ 英チーム調査

野菜や果物を多く食べると体の健康に良いことは今となっては常識だが、心の健康にも良さそうだ、という研究を英国のチームがまとめた。英国の約5万人の食習慣を2010～17年にかけて継続的に調査した。その結果、野菜や果物を食べる量や頻度が多い人ほど、幸福感が強い傾向がみられた。生活習慣や収入、家族構成など、心の健康に影響しそうな要素を調整して分析しても結果は変わらなかった。

同様の傾向はオーストラリアなどの研究でも示されたことがあるが、今回は多くの人数を継続的に調査した点で意義が大きいとチームは説明している。ただ、因果関係を証明するにはさらに調査が求められるという。

産経ニュース 2019年4月5日

<https://www.sankei.com/life/news/190405/lif1904050013-n1.html>

Point of View

◎他の記事からの引用になりますが、「塩分が多すぎる:300万人が死亡」「全粒穀物が少なすぎる:300万人が死亡」「果物が少なすぎる:200万人が死亡」以上の3項目が、寿命を縮める食生活の代表例が示されていました。野菜や果物を摂取し、身体や心の健康を促進することは非常に有意義かと思えます。因果関係の証明のために、更なる研究結果が待たれます。

▼犬だけではない「狂犬病」 海外旅行、動物とのふれあい要注意

今月末からの10連休に海外旅行を計画している人もいるのでは？ 近年、海外で動物とふれあうツアーが人気だが、動物から人にうつる感染症には注意が必要だ。中でも狂犬病は、海外で今も多くの患者が報告されている。発病したら死に至る病気だけに、専門家は「海外では無防備に動物に近づかないで」と警鐘を鳴らす。

「タイでトラの赤ちゃんに授乳」「ペルーでナマケモノにふれあう」「中国でパンダを抱っこ」—いずれも海外旅行のツアーにうたわれている内容だ。楽しげなツアーだが、心配されるのが狂犬病の感染だ。狂犬病は、狂犬病ウイルスに感染した動物にかまれたり引っかけたりすることで体内にウイルスが入り込み感染する。東京医科大病院渡航者医療センターの栗田直医師は「病名に『犬』とあるため、感染源は犬だけと思っている人が多いが、狂犬病ウイルスは全ての哺乳類に感染する。海外では全ての動物に注意が必要だ」と指摘する。

◆発症後ほぼ100%死亡

感染すると、頭痛や精神不安などの症状から始まり、発熱や水が飲み込めないなどの症状が出る。重症になると水を見ただけで全身のけいれんを起こす恐水症などが起こり、最終的にほぼ100%死亡する。日本国内での患者は昭和32年を最後に確認されていないが、世界では毎年5万人以上が狂犬病で死亡している。インドやタイなどアジアで多く、日本でも平成18年にフィリピンで犬にかまれた旅行者2人が帰国後に発症、死亡している。また、昨年11月にはモロッコで猫にかまれた英国人旅行者が死亡。猫ブームで、海外でも猫がいる島などは人気の観光地となっているが、「狂犬病ウイルスは唾液に多く含まれるので、傷口などをなめられることで感染する可能性もある。猫はいろいろな所にいるが、狂犬病のリスクを考えれば、なでたり抱き上げたりなどの接触はしない方がいい」と栗田医師。海外では、サルやコウモリ、アライグマが感染源となったケースも報告されている。

◆ワクチン接種で抑止

狂犬病は発症すると100%死亡するが、感染した疑いがある場合、その直後から連続してワクチンを接種（暴露後ワクチン）することで発症を抑えることができる。予防接種もあるが、接種していても、動物にかまれるなどしたときは暴露後ワクチンの接種が必要。同センターにも、犬以外に猫、トラ、サル、馬にかまれるなどしたとして、帰国後に接種を受ける人が増えている。栗田医師は「アジアやアフリカなど流行地を旅行する人は、無防備に動物に近づかないこと。もし、かまれるなどしたらせっけんを使ってよく洗い、早めに医療機関を受診してほしい」と話している。

産経ニュース 2019年4月5日

<https://www.sankei.com/life/news/190405/lif1904050016-n1.html>

Point of View

◎過去の記事ですが、数ヶ月前にモロッコで猫に噛まれた英国人観光客が狂犬病で死亡というニュースがありました。海外旅行に行く際にどのような動物に対しても、触れ合う機会があるのであれば、予防接種してからということが必要なのかもしれません。生き物も安易に触らないというのが基本中の基本ということでしょうか。

▼2019（平成31）年用年賀葉書及び寄附金付お年玉付年賀切手ダブルチャンス賞当せん番号の決定等

【イブニングスクープ】

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 横山 邦男）は、2019年4月20日（土）に2019（平成31）年用年賀葉書及び寄附金付お年玉付年賀切手ダブルチャンス賞の抽せん会を行い、当せん番号を決定しました。

当せん番号及び賞品、賞品と同デザインの切手シートの販売について、以下のとおりご案内します。

1 当せん番号及び賞品

※ 当せん番号は、各組共通です。

※ 賞品の「特別お年玉切手シート」の詳細は、2018年12月7日（金）のプレスリリース『2019（平成31）年用年賀葉書等 お年玉くじ当せん賞品「特別お年玉切手シート」の発行』により発表のとおりです。

※ 2019（平成31）年用年賀葉書の総発行枚数は、2,559,295,500枚です。当せん本数は、2019（平成31）年用年賀葉書及び寄附金付お年玉付年賀切手の合計発行枚数2,571,895,500枚から算出した数です。

抽選	賞品	当せん割合 (当せん本数)	当せん番号
ダブルチャンス賞 (下るけた)	特別お年玉切手シート(シート構成:500円切手2枚) 	100万本に4本 (10,287本)	973157 960380 685677 172768

※ シリアルナンバー入りの特選切手シート（当せん番号を印刷していることにより当せん）
※ 抽選の色調等は実際の抽選シートと若干異なる場合があります。

2 賞品の引換に関するご案内

(1) 引換方法

郵便局窓口にご当せん葉書又は当せん切手をお持ちください。当せん受付のお手続後、後日、お客さまのご指定のご住所に簡易書留郵便で賞品をお届けします。

(2) 受付期間等

2019年4月22日（月）から同年10月21日（月）まで

※ 郵便局窓口の営業時間が、受付時間となります。

日本郵便グループプレスリリース（2019年5月20日）

https://www.post.japanpost.jp/notification/pressrelease/2019/00_honsha/0420_01_01.pdf

Point of View

◎私がこのチャンスがあることを知ったのは、年賀はがきで切手シートをもらいに行った時です。そのときはすでにはずれの葉書を捨てた後だったので、くやしい思いをしたのを覚えています。皆さん、是非今年の年賀はがきをご確認されることをお勧めいたします。

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」



FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオスタート

「お口の健康広場デンタルパーク」 広島すまいるパフェ 第1・3水曜日午後0時50分から

5月23日収録 6月5日放送分

「第35回おうちの健康展について」

おうちの健康展実行委員長 谷 巖 範 氏

6月9日(日)にそごう広島店本館屋上で「おうちの健康展」が開催されます。お口の健康に関するたくさんのブースやアンパンマンショー、プレゼント抽選会など子供から大人まで楽しんでいただける盛りだくさんのイベントです。もちろん入場は無料ですので、是非ご来場ください。お口に関する悩みや質問はメール dental@chupea.fm、FAX 082(297)7660 へ。

5月23日収録 6月19日放送分

「妊婦歯科健康診査について」

広島市歯科医師会地域歯科保健部理事
能美和基氏

広島市にお住いの、妊婦の方と、生まれてくる赤ちゃんのために、指定の歯科医院において妊娠期間中に1回、無料で歯科健康診査を行っています。この妊婦歯科健康診査について、広島市歯科医師会の能美和基先生がお話しします。歯に関する悩みや質問はメール dental@chupea.fm、FAX 082(297)7660 へ。

5月定例理事会報告

「部外報告」

- 4月25日 安田女子大学講義
" 法歯学会打合せ
5月 7日 再審査
5月 8日 警察歯科小委員会
5月 9日 県警挨拶廻り
5月10日 広島市学校保健会総会および
理事会
5月13日 陸上自衛隊13旅団後方支援隊
と協議
5月18日 協同組合総代会
5月23-27日 社保診療報酬審査
(合議27日)

(連盟関係)

- 4月28日 天皇陛下御即位奉祝広島県委
員会設立総会
5月 8日 広島山田宏会
5月18日 比嘉なつみ氏講演会
" 広島県歯科医師連盟臨時評議員会

「総務関係」

- 5月 9日 広島市歯科医師会第4回役員報
酬検討委員会
5月10日 役員報酬検討委員会答申書手交
5月20日 名刺業者との打合せ
" 会計監査・予算説明
" 三役会
5月21日 定例理事会

(慶弔関係)

- 5月 8日 西区支部 浜松伸三先生ご逝去

(入会退会関係)

- 5月 7日 入会後面談(住田真一先生)、
入会前面談(千田禎先生)

(県歯理事会関係)

- 5月16日 県歯理事会

(1) 総務部(中島理事)

- 5月 7日 入会後面談(住田真一先生)、
入会前面談(千田禎先生)
5月 9日 広島市歯科医師会第4回役員報
酬検討委員会
5月17日 定例委員会

(2) 学術部(岸本理事)

- 5月17日 定例委員会

(3) 保険・医療対策部(瓜生理事)

- 5月 8日 休日診療レセプト点検
5月 9日 (県)保険部常任委員会
5月15日 定例委員会
名簿について
総会について
5月18日 国保連合会歯科再審査部会
" 協同組合総代会
5月19-23日 国保連合会歯科審査部会

(4) 地域歯科保健部

- 5月10日 広島市学校保健会総会および
理事会
5月16日 定例委員会

<学校保健>(有馬理事)

- ・歯鏡等の滅菌配送業務について
- ・平成31年度定期健康診断について
- ・平成31年度保育施設での歯科疾患及び歯
科保健活動の実態調査会議について
- ・令和2年度定期健康診断等ダブルミラー・
ブローブ調査について

<地域連携>(小松理事)

- 5月 8日 休日診療レセプト点検
5月17日 中区地域ネットワーク会議懇親会

<地域保健>(能美理事)

- 4月26日 (東区地対協)東区ともにいき
ようネット会議
5月13日 協議会対応
5月18日 協同組合総代会
福祉対策協議会実績状況

(5) 広報部(橋岡理事)

- 5月 7日 委員会
5月10日 委員会(情報発信)
" 「太田川」執筆の御礼訪問
5月14日 委員会(情報調査部)
5月16日 「太田川」執筆の御礼訪問
5月17日 広島ホームテレビと協議

F Mちゅーピー(新聞掲載)

- 6月 5日 「第35回おくちの健康展について」
おくちの健康展実行委員長
谷 巖範氏
6月19日 「妊婦歯科健康診査について」

能美和基氏

(6) 広島市歯科医師会ホームページについて

ホームページアクセス数

一般サイト 訪問者 2,309 (累計 127,572)

ページビュー 10,684 (累計 409,298)

会員サイト 訪問者 202 (累計 27,329)

ページビュー 620 (累計 210,163)

広報部 … Talking Heads<最新情報>

掲載件数 30件 (4/21~5/20)

(7) 特別委員会

5月 9日 広島市歯科医師会第4回役員報酬検討委員会

5月10日 役員報酬検討委員会答申書手交

(8) 救急蘇生委員会

(9) 創立100周年記念事業について

(10) 各部事業計画について

(11) 歯科医療安全相談

4月27日 相談 むし歯治療について
(30歳代女性)

5月17日 相談 子どもの矯正治療の費用について
(30歳代女性)

「協議事項」

(1) 会費について (3名)

診療所状況変更による会費額変更について1名承認。診療形態の変更による会費額変更について2名承認。

(2) 入会について (2名)

2名継続審議中

(3) 第35回おくちの健康展について

内容について確認・協議

(4) 衛生士会への冊子について

内容について確認・協議

(5) 100周年記念誌送付先について

送付先について確認・協議

(6) 広島市歯科医師会役員報酬検討委員会答申について

内容について確認・協議

(7) 広島市歯科医師会役員退職慰労金支給規程について

内容について確認・協議・議決

(8) 役員選任について

監事選任について協議・議決

(9) 第112回定時総会について

内容について確認・検討・協議

(10) 次期総会議長副議長の選任について

議長選任について協議・議決

(11) その他

「その他」

特になし

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp

広島市歯科医師会ホームページ <http://www.hiroshima-da.com/>

会員専用ページ

ユーザー名 : Futaba

P A S S : 2622662

広島市歯科医師会の住所及び連絡先

〒732-0057

広島市東区二葉の里3丁目2番4号

広島市歯科医師会 TEL : 082-262-2662

FAX : 082-262-2668

休日診療専用電話 TEL : 082-262-2672

